

京都市告示第 5 1 1号

公印を次のとおり廃止します。

平成 2 6 年 2 月 2 4 日

京都市長 門川 大作

名 称	廃止年月日	印 影	用 途
京都市伏見土木事務所長印	平成 2 6 年 3 月 1 日	 1 8 ミリメートル平方	伏見土木事務所 において所掌する事務

(建設局伏見土木事務所)